◆戸別収集モデル地区説明会

平成 24 年 6 月 24 日 (日) 午前 10 時半から午前 11 時半

七里ガ浜小学校 参加者 58名

- 1 環境部次長から挨拶
- 2 資源循環課担当課長から戸別収集モデル事業実施の背景等について説明
- 3 平成24年10月1日からのモデル事業の説明 ~DVD 放映~
  - ~リーフレット説明~
- 4 質疑
- Q 10月1日からのモデル事業は、全市実施に先立っての試行という位置付けだからカラスネット等の経費負担は市が全額負担すべきではないか。
- A 藤沢市の例でも、家庭から出されるごみは各家庭によって異なるので一律に選定することは難しいので、個々で対応をしてもらいたいと現段階では思っている。
- Q 戸別収集のモデル事業ということであればカラスネットを市が配布するということは常識なのではないか。

カラス除けのネット等3種類くらいを、その地形にあわせて市が均等に配布し、その結果を精査し、全市実施の際にはこういった方法がよい、と周知すべきではないか。

- A ご意見として承り、内部で再度検討していく。検討結果は、公表していく。
- Q モデル期間中は、レジ袋等で出してよいということなのか、再度説明をお願いしたい。
- A 有料化が実施するまでの間は、レジ袋等、透明・半透明の袋でお出しいただきたい。 一部の地区では、有料化の際に利用する指定袋のモニタリングをお願いすることも予 定しているが、それ以外の地区については、現行どおりの出し方でかまわない。
- Q カラスネット等について、景観上の観点からも各住戸さまざまなものが用いられる のは好ましくないのではないか。市として標準的なものを選定し、廉価で購入しやす いような手法を検討してもらいたい。
- A 貴重なご意見として、検討材料とさせていただく。
- Q 危険・有害ごみを収集するのは細かくて大変なのではないか。有料化になったとき、 バラバラに出されたら困るのでは。飲食用のビン・カンのようにコンテナを設置した 方がいいのではないか。
- A 危険・有害ごみについては、燃えないごみと一緒の袋に出されると、事故の原因に なるので、従来通り分けて出してもらいたい。

他市の事例をみると、燃えないごみは有料になっても、危険・有害ごみは分別をしてもらいたいため無料になっている。最終的には審議会等で何を有料にするのかということは決まっていく事になるが、他市と同じように無料とすることで分別してもらいたいと考えている。その場合は、危険・有害ごみの出し方については、現行と変更

ない。

- Q 焼却量には影響が少ないのに、なぜ戸別収集品目に燃えないごみや危険・有害ごみを対象としたのか。
- A 燃えないごみ、危険・有害ごみはクリーンステーションにおいても種類も多く、形も大小さまざまなものが排出され、クリーンステーショントラブルも多い品目として現場はとらえている。審議会の中で、さまざまな条件を加味し、戸別収集品目とした。
- Q 七里ガ浜1丁目の駅に近い場所は、車が入ることができない階段状で細い道に住居があるが、収集はどうなるのか。
- A 作業員が歩いて収集することで想定している。
- Q モデル事業の期限はいつまでなのか。平成 26 年 4 月から有料化ということだが、 有料化になっても戸別収集は続くのか。コストがかかると思うが。
- A 平成 24 年 10 月からモデル事業がスタートし、平成 25 年 10 月から全市実施を予定しており、その間中断することなく戸別収集は続けていく。

戸別収集は、クリーンステーション収集に比べると経費がかかる。藤沢市と同額の 1L当たり2円とした場合、戸別収集・有料化を実施することで年間約2億の持ち出 しになる。

今まで、燃やすごみを減らす施策として、分別をお願いしてきた。さらなる分別品目を増やしていくことは難しいと思っている。戸別収集・有料化を実施することで、資源物の混入が減り、それによって必要な経費が削減される。さらに子育て世帯や高齢者世帯の負担も軽減されることも期待できることから、必要な経費としてとらえている。

- Q ごみの有料化は指定袋を購入するということだが、レジ袋や新聞販売店から紙袋があるのに、わざわざ購入することは環境面や資源といった側面から考えた場合はいかがなものかと思うが。
- A 指定袋は燃やすごみ、燃えないごみについて必要となるが、それ以外の容器包装プラスチックやペットボトルを排出する場合は、ご家庭にあるレジ袋を利用してもらうことができる。
- Q 配布された資料によると、平成 27 年度の焼却量を家庭系で 2 万トン、事業系で 5 千トン、家庭系では約 21%、事業系では 61%の削減を見込んでいるが、かなりハードルが高い数値だと思う。名越の焼却施設 1 カ所となり、名越にしても既に耐用年数も越えている。鎌倉市のごみ処理行政はかなり厳しい状況にあると思う。焼却施設が名越 1 か所ということは、名越に何かあった場合、周辺自治体に鎌倉市のごみの処理をお願いしなくてはならない状況にある。それを避けるためには、ごみを減らさなくてはならない。

また、焼却施設をどのようにリニューアルしていかなくてはならないのといった問題がある。この削減率について具体的な事例をもってもう少し詳しく説明をしてもら

いたい。非常に厳しい環境の中で鎌倉市はごみ行政をしていかなくてはならいといった中で市民はどのような協力ができるのか、考える一助になると思う。

A 名越の焼却施設の改修は、今年度から 10 年の延命化規模で行う。焼却量がゼロにならない中で、新たな焼却施設の検討に今年度から入りはじめた。新しい焼却施設の建設には 10 年はかかると言われているので遅いくらいではあるが、次の焼却施設の検討に入ったところである。

現在のごみ処理基本計画に掲げている数値は、他市の事例等から推計した数値を積み重ねた根拠がある数値ではあるが、厳しい数値だと認識している。

行政だけが対策を講じて達成できるものではなく、市民、事業者の協力なしにはい かない状況にある。

家庭用生ごみ処理機については、平成3年度から助成制度を行っており、普及台数は13,000台前後とみている。計画策定に当たって、市民アンケート調査を実施したところ、特に若年層においては助成制度について知らないということがわかった。助成制度があれば、使ってみたいという意見もあることから、アンケート等の結果に基づいて約1,700 t の燃やすごみの削減を推計している。

また、大型生ごみ処理機を地域で設置してもらうことによる削減や、布団・畳・竹、 笹シュロの資源化による燃やすごみの減量。戸別収集・有料化を実施することで、燃 やすごみに混入されている資源物の減量を藤沢市等の事例を参考に、約3,500 t と見 込んでいる。

事業系ごみについても、他市の施策等の積み上げを参考に約8,000tの減量を見込んでおり、トータルで約14,000tの減量としている。いずれにしろ、厳しい数値であることは認識している。

<問い合わせ>・・・説明会終了後、「問い合わせ」に記載された意見等。

- 有料化とあるが、藤沢市の1件当たりの料金はいくらか。
- ・世田谷区に以前住んでいました。世田谷区では生ごみもプラスチックも同じに回収されているようです。鎌倉に引っ越してきて分別の多さに驚きましたがよいことだとは思います。が、世田谷区のように生ごみとプラスチックを同じに回収することは考えられませんか。税金が高いのに住民負担は大きいのではないですか。



